

**琴浦町保育園・幼稚園のあり方審議会答申  
（ 概 要 版 ）**

**平成 2 2 年 3 月**

# 琴浦町保育園・幼稚園のあり方審議会答申（概要版）

## はじめに

本審議会では、「子どもの最善の利益を実現する」ことを目的として、町内の保育園と幼稚園のあり方について、子どもを取り巻く家庭・社会環境、地域の事情、町の財政事情及び国・県の動向等を踏まえ、多様化する保護者のニーズに応えられるよう、総合的に審議を重ねてきた。

次世代を担う子どもたちのために、町行政の責任においてすべての子どもたちの就学前教育・保育（養護・教育）の充実がより一層図られることを願いここに本答申を取りまとめた。

## 1 保育園・幼稚園を取り巻く現状について

### （1）保育園・幼稚園の現状と課題

少子化、核家族化が進み社会環境の変化や経済状況の変化に伴い、子育て家庭の生活実態や子育て支援に係る利用者のニーズも多様化してきている。

多様な保護者のニーズに柔軟に対応できる子育て環境の整備と、総合的な取り組みが求められている。

### （2）出生数及び園児数の推移について

少子化は進行し、平成 15 年 4 月 1 日の調査では、通園児童数（保育園・幼稚園計）は 737 名であったが、出生数の減少により、平成 21 年 4 月 1 日の通園児童数は 653 人となり、平成 25 年度 4 月には 600 名程度になると推計される。

### （3）施設の老朽化について

町内の保育園・幼稚園の施設は、平成 19 年 3 月に建築された勤保育園を除き、5 年ないし 10 年後に大半の園舎は、改修工事が必要となることが懸念される。

建物の寿命を計る「減価償却資産の耐用年数」と園舎の現状をつぶさに点検して、八橋幼稚園、八橋保育園、逢束保育園は、塩害や地盤沈下も加わり、老朽化が激しく危険な状態にある。

また、合併特例債を活用して新築する期限が、合併後 10 年（平成 26 年度末まで）であり、早急な手立てを講じる必要がある。

### （4）職員の配置について

職員の配置は、町独自で基準以上に配置し、平成 21 年度は 128 名であった。この 128 名は正規職員 56 人（43.7%）、臨時的任用職員 72 人（56.3%）で対応し、臨時的任用職員には、保育士資格を有しない者（無資格者）が含まれている。

また、正規職員の年齢構成は、20 歳代 8 名、30 歳代 13 名、40 歳代 3 名、50 歳代 32 名で、内 55 歳以上の職員は 22 名である。今後 10 年以内にベテラン保育士のほぼ半数が退職することに伴い、年次的に正規職員を雇用することに努めている。しかし、現状は、財政的な面や定員管理の問題等から、正規職員と有資格の臨時的任用保育士とで必要な保育士数の確保には至っていない。今後も適正な職員配置が困難となることが予測されることから、行政責任において、

良質な保育（養護・教育）環境の確保に最善をつくすべきである。

#### （５）子どもの育ちの現状

子どもを取り巻く環境の変化は、子どもの育ちにも大きな変化をもたらし、豊かな自然体験や直接体験などの体験機会の減少や少子化で子ども集団の形成が困難となることにより、コミュニケーション能力や自制心、耐性といった社会性の涵養や基本的な生活習慣の定着に大きな影響を与えている。

また、核家族化や共働き家庭の増加に加え、地域のつながりの希薄化は、子育てにおいて親の孤立化も生まれ、子育て支援機能の低下や保護者の育児不安につながっている。

#### （６）町財政の問題について

平成 16 年度から、公立保育園に配分される児童福祉法による保育所運営費国庫負担金及び保育所運営費県負担金は一般財源化され、交付税対応となった。さらに平成 18 年度から施設等の建設費に係る補助金も削減され、保育園の運営に係る財政事情は、悪化してきた。

合併後 10 年間は、2 町分の交付税が支給されるが、10 年以降は、5 年間で段階的に 1 団体分の交付税となり平成 30 年以降はより大きく減額される見込みである。

## 2 保育園・幼稚園のあり方について

---

本町のすべての子どもたちが「心身ともにたくましく成長すること」を目指して、保育園と幼稚園の一層の連携を進め、「子どもの視点」にたつて「保護者の利便性」、「子育てが楽しいと実感できる環境の整備」等が重要である。

#### （１）保幼一元化と適正規模について

##### ① 保幼一元化について

就学前教育と保育（養護・教育）を一体とした支援を行うことで、多様化する保護者のニーズへの対応、子どもたちの生活や発達の連続性を踏まえた取り組みが可能となる。

##### ② 適正規模について

保育園・幼稚園で、児童が年齢毎にバランスよく在籍し、保育園では、総園児数は最低 60 人以上、幼稚園では、全体で最低 20 人以上の園児が在籍することが望ましい。さらに保育園については、3 歳以上児全体で 30 名以上いることが望ましい。

また、ひとつの園全体で 20 人を下回る場合、個々のケースを鑑み、統廃合を検討する必要がある。

#### （２）保育園・幼稚園の統廃合について

##### ① 私立保育園について

現状のとおり維持すること。

##### ② 公立保育園・幼稚園の統廃合

統廃合をされる場合、現状の園児数、施設の老朽化、立地条件、小学校区、地域のコミュニティや、職員の確保等の諸問題も併せて検討すること。保・幼・小の連携からも小学校の適正規模審議会答申を踏まえ検討する。

#### **ア 八橋保育園と八橋幼稚園について**

八橋保育園と八橋幼稚園の両園は、園舎の建て替えが必要で、早急に新たな場所にひとつの園として建設することを検討されたい。

ひとつの園で、保育園と本来の幼稚園機能を併せ、さらに、子育て支援センターを併設した複合施設として運営する方法や、現在、鳥取県が進めている「認定子ども園制度」を導入する方法等も検討されたい。

#### **イ 逢東保育園・浦安保育園について**

逢東保育園は、園舎の老朽化が進み危険な状態で、早急に逢東保育園と浦安保育園をひとつの園に統合し、当面は、財政面も考慮して、現在の浦安保育園の園舎及びその周辺を整備し、有効活用することが適当である。

#### **ウ 古布庄保育園・劬保育園について**

古布庄保育園は、将来的にも児童数の増加が期待できない状況で、極小規模園になることが予測される。

早急に古布庄保育園を劬保育園に統合し、良質な保育環境の下で運営することが適当であると考えられる。さらに子育て支援センターの拡充にも努める必要がある。

#### **エ 琴浦保育園・成美保育園・安田保育園・以西保育園について**

近い将来、以西保育園、成美保育園、安田保育園をひとつの園とし、現在の成美保育園を施設整備（増改築等）して統合し、赤碕中学校区では、琴浦保育園との2園とすることが適当である。

このことにより、適正規模の園児数を確保し、職員を集約することで正規職員の配置が可能となり、保育環境の整備と保育の質の確保が図られる。

また、子育て支援センターを拡充することにより、子育て支援の拠点としての機能充実が期待できる。しかし、将来的には、施設の老朽化を考慮し、小学校の近くで、便利で保育環境の良好な場所に新設することが望ましいと考えられる。

### **(3) 今後の公立保育園・幼稚園の民営化について**

#### **① 民営化によるメリット**

民営化によるメリットはつぎのとおりで順次民営化を進めることを提言する。

**ア** 民間保育園の持つ機動性や柔軟性を生かして開園時間の延長、休日保育の実施など、よりきめ細かな保育サービスを提供することができる。

**イ** 保育士の正規雇用により有資格者の安定的な人材確保とともに地域の雇用を創出することができる。

**ウ** 私立保育園のみに交付される国・県の負担金を財源として保育サービスの充実を図ることができる。

#### **② 公立保育園の必要性**

私立保育園では、不採算の保育ニーズに対応することが困難で、町が責任ある保育行政を

行い課題解決を図るため赤碕、東伯の各地区に一園は町立保育園が必要である。

### ③ 私立保育園への管理機能の強化

私立保育園の保育状況、運営、財政状況を把握し管理機能の役割を果たすことが求められている。

## (4) 保育内容の充実

### ① 多様なニーズに応じた就学前教育・保育の充実を図る

保育園・幼稚園の機能の拡充や連携の強化と、国の動向を勘案し長期的に住民ニーズに応じた就学前教育の保育・教育の実現をめざす取り組みが必要である。

### ② 小学校への円滑な移行

小学校の入学に際し、各家庭並びに関係施設、関係機関と緊密な連携の下に子どもたちの発達の連続性を踏まえて、一人ひとりの成果と課題を円滑に小学校教育に引き継ぐこと。

### ③ 評価制度の導入

教育・保育の質を向上させるため就学前教育・保育施設において評価制度を導入し、琴浦町のめざす就学前教育の基本的な考え方の基、小学校教育の基盤づくりとして機能しているか、評価を行う必要がある。

さらに、評価制度の実施にとどまらず、積極的な情報公開に努め、保育・教育の質や園経営を改善していくことが重要である。

### ④ 子育てネットワークの形成

町、民生委員・児童委員、児童相談所、健康福祉部局など関係機関で子育てネットワークを形成し、緊密な連携と協力の下、子どもたちの健全な成長発達に期することが必要である。

### ⑤ 保育の専門性に関して指導力の発揮できる職員の確保

公立保育園は、今後も保育に係わって先導的な役割を果たしながら、民間保育園と連携・協力し、町全体の保育水準の維持・向上をはかる役割を担うため、正規雇用保育士の確保ならびに無資格保育士の解消に向けた努力と臨時的任用職員等の処遇を改善するなど、保育の専門性に関する指導力が発揮される職員の確保に努める必要がある。

## (5) 今後の課題

### ① 園舎跡地等の利用方法

跡地の有効利用については、地域の特性、生活環境等を配慮しながら、考えていく必要がある。

### ② 町民及び地域への理解

この計画を実施していくためには、町民の理解が不可欠である。

各地域において、計画の内容についての説明会を開催するとともに、あらゆる機会を捉えて、計画に対する町民の意見と理解を求め、具現化していく必要がある。また、複数の園を統合する際は、名称・園歌等も検討していただきたい。

### ③ 窓口の一本化

国・県の動向を踏まえ、各種補助事業等の調査研究を行い、効率よく計画的に保育園・幼稚園のあり方に関する運営ができる方策を実施し、利用者の利便性、事務機構の合理化を図り、申請窓口（担当課等）の一本化も考慮すること。

## おわりに

---

この答申は、保育園・幼稚園の今後のより良いあり方を検討し、就学前のすべての子どもにとっての最善の教育・保育の実現と、家庭や地域の教育力の向上と再生を願って提言するものである。

すべての子どもたちが、心身ともに健やかに育ち、10年後・20年後に地域社会を支える次代の担い手として活躍することを期待し、琴浦町の新たな保育（養護・教育）が確立されることを切に願うものである。